



第3期 津久見市地球温暖化対策実行計画 (平成29年度・平成30年度の取組結果)



津久見市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素(CO₂)を削減する計画を策定し、取り組んでいます。第3期実行計画では、平成26年度から平成30年度までの5年間で、市役所の施設全体で温室効果ガス排出量を5%以上削減する計画です。平成25年度を基準年とした、平成29年度・平成30年度の取組結果を報告します。

津久見市地球温暖化対策実行計画取組結果表(CO₂排出量)

部 署	25年度 (kg-CO ₂)	29年度 (kg-CO ₂)	削 減 率 (%)	30年度 (kg-CO ₂)	削 減 率 (%)
本庁舎など	293,040	226,869	22.6	218,979	25.3
終末処理場	660,081	563,164	14.7	528,944	19.9
浄水場	1,223,563	785,478	35.8	731,421	40.2
ドリームフューエルセンターなど	1,535,274	1,294,372	15.7	1,227,151	20.1
浄化センター	437,238	73,097	83.3	67,180	84.6
学校	544,883	386,240	29.1	406,902	25.3
図書館など生涯学習施設	149,288	135,904	9.0	120,739	19.1
消防署	47,337	84,015	増 77.5	76,178	増 60.9
離島連絡船	125,539	119,795	4.6	119,481	4.8
市 全 体	5,016,243	3,668,934	26.9	3,496,975	30.3
(参考)電気使用量 全体(kWh)	6,333,582	5,670,547	10.5	5,600,488	11.6

全体で5%の削減目標に対し約30%の削減となっています。

これは、温室効果ガス排出量全体の約70%以上を占める電力使用量の排出係数*が影響しています。

CO₂排出量を求める場合、電気使用量や燃料使用量にこの排出係数を乗じてCO₂排出量に換算します。

電力のCO₂排出係数は平成25年で0.612だった係数が平成30年には0.438まで30%近く下がっています。このため約30%削減という取組結果が得られたと考えられます。

消防署の増加は、上青江に新設された消防本部庁舎の運用が開始されたことによるものです。

*排出係数とは

温室効果ガスの排出量を算定する際に用いられる係数のことです。温室効果ガスの排出量は、直接測定するのではなく、請求書や事務・事業に係る記録等で示されている「活動量」(例えば、ガソリン、電気、ガスなどの使用量)に、「排出係数」を乗じて求めます。

電気の排出係数の場合、電気事業者がそれぞれ小売りした電気の発電に伴う燃料の燃焼により排出されたCO₂の量を、当該電気事業者が小売りした電力量で除して算出されます。